

特集 障害者を支援する公的機関

国立障害者リハビリテーションセンターの役割と地域貢献	君島淳二
障害者更生相談所	小林宏高
発達障害者支援センター	岡田祐輔
地域から就労につなげるために—国立職業リハビリテーションセンターの活用に向けて	小池磨美
精神障害者の支援における保健所の役割	柳 尚夫

※都合により誌面が変更される場合がございます。

●編集名誉顧問

大田仁史 澤村誠志
米満弘之

●編集顧問

石川 誠 浜村明徳

●編集委員

栗原正紀(編集委員長)
伊藤隆夫 佐藤浩二
西脇恵子 山下裕子
渡邊愼一

●編集同人

浅海奈津美 有賀 徹
伊佐地隆 石松隆和
伊藤貴子 岩崎千佳
上菌紗映 生方克之
逢坂伸子 大越 満
太田秀樹 大武美保子
岡田しげひこ 乙坂佳代
加来克幸 寛 淳夫
加藤武彦 金子 寿
川越雅弘 木下康仁
桑山浩明 小林直樹
齋藤正洋 榊原次郎
座小田孝安 佐藤久夫
鈴木孝治 武原光志
玉垣 努 角町正勝
土井勝幸 野尻晋一
橋本美芽 長谷川幹
畑野栄治 半田理恵子
東川悦子 備酒伸彦
廣末ゆか 福田俊江
古屋 聡 丸山 泉
水間正澄 宮崎宏興
宮田昌司 村井千賀
村上重紀 森岡悦子
柳 尚夫 山川百合子
山口晴保 若林秀隆

●査読委員

稲川利光 梅津祐一
金城利雄 阪井康友
澤 俊二 野崎園子
備酒伸彦 松坂誠應
水間正澄

●編集後記

平成 27 年 6 月 30 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(骨太の方針)が閣議決定されました。わが国の財政収支の膨大な赤字を 2020 年度には黒字化するため、経済の再生策とともに社会保障費の抑制策が織り込まれています。社会保障の抑制策における介護保険の箇所は以下の通り(原文のまま)で、「負担能力に応じた公平な負担」「給付の適正化」という目的で記述されています。

「公的保険給付の範囲や内容について検討した上で適正化し、保険料負担の上昇等を抑制する。このため、次期介護保険制度改革に向けて、高齢者の有する能力に応じ自立した生活を目指すという制度の趣旨や制度改正の施行状況を踏まえつつ、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討を行う」

この発表後、軽度者の福祉用具が給付から外されるという危機感が、福祉用具業界を覆いました。これには布石があり、6 月 1 日に財務省の諮問機関である財政制度等審議会が要支援者および要介護 1・2 の生活援助と福祉用具貸与を原則自己負担(一部補助)にすることを求めています。これが骨太の方針に政府案として盛り込まれたことになります。

介護保険の福祉用具の給付は、2006 年に軽度者(要支援、要介護 1)に対する給付制限が行われており、この経験も後押しして危機感は募るばかりです。介護保険の半分は税金で賄われており、国の財政状況からはこの負担を少なくすることは必要で、「負担能力に応じた公平な負担」には納得がいきます。一方の「給付の適正化」という目標に福祉用具が馴染むのかは疑問です。福祉用具は要支援・要介護度に関係なく自立を支援するために有用なものであり、軽度者のみに給付を制限する合理的な理由が思いつかないからです。介護保険の対象を要介護 3 以上のものにするという根本的な制度変更をするなら別ですが…。いずれにしろ「給付の適正化」という名目で検討が開始されることは間違いなく、今後の動向に目が離せません。

編集委員 渡邊愼一

第10巻第11号[通巻116号] 2015年11月15日発行(毎月1回15日発行)

地域リハビリテーション 11月号

1 部定価(本体1,800円+税)
2015 年年間予約購読料(12 冊) 21,600 円+税(送料弊社負担)

発行 | 株式会社三輪書店 代表者: 青山 智
(担当: 大島・木次谷)
〒113-0033 東京都文京区本郷6-17-9 本郷綱ビル
Tel 03-3816-7796 / Fax 03-3816-7756
URL <http://www.miwapubl.com>
郵便振替 00180-0-255208

Published by MIWA-SHOTEN Ltd.
6-17-9 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, ©2015, Printed in Japan

表紙・本文デザイン | 白井弘志(公和図書デザイン室)
印刷 | 三報社印刷(株) Tel 03-3637-0005
広告 | (株)メディカルブレーン Tel 03-3814-5980

本誌の内容の無断複写・複製・転載は、著作権・出版権の侵害となることがありますのでご注意ください。

【JCOPY】(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつと事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。